

活力ある地域づくりを支援します

平成19年度 町政座談会

平成19年度町政座談会が1月15日から1月31日にかけて、町内7地区において開催されました。

この座談会は、町民の皆さんからの要望、苦情、提言などをお聞きし、町政に反映させていくことを目的として行われているもので、今年度は98名の方々に参加していただきました。

座談会では、始めに石岡町長より行政報告、各課長より主要事業の説明が行われた後、フリートーク形式で行われました。また、活力ある地域づくり活動への協力を呼びかけ、地域活動に対して支援することを伝えました。

町では、各地区より様々な問題が提起されたのを受けて、次年度予算編成への計上や、今後の検討課題として事業計画に活かしていきたいと考えています。



行政報告

各自治体が合併・単独を選択して数年経ちますが、大変厳しい財政状況の中、それぞれの計画に沿った行政を行っている状況です。当町においては、一方では削減しながらも、町にとって必要なものについては積極的に展開していくつもりです。現段階の状況を述べますと、単独立町を宣言する前に想定した状況よりも

財政的には良い状況にあります。心配していた地方交付税も当初の予想よりも削減されていませんし、今回の参議院選挙での結果を踏まえて、地方との格差是正を課題とすることで、地方に向けた様々な政策が立てられるのではと考えています。

まちづくりを進めていく中で、よくよく考えてみると、地域の活動は非常に大切になってきているのではないかと思うようになりました。近年では、向こう三軒両隣の関係が薄れてきているように感じられ、このことが地域自ら活動しようとする活力の低下につながっているのではないのでしょうか。地域の方々自身が地域をどのようにしていきたいか考え、話し合い、知恵を出し合って活動を展開していくこうとする活力が、これからのまちづくりにおいて必要不可欠だと考えています。今後は町としても、何とか地域に活力を与える意味でも、地域活動に対しての予算面でも援助していく方針です。活動については、それぞれの地域に任せしながら自由に活動できるように支援していきますので、皆さまにおかれましては様々なアイデアを出し合って、活力ある地域活動を展開してくださるようお願いいたします。

【後期高齢者医療制度について】

平成20年4月から全国一斉に75歳以上の方を対象とした（65歳〜74歳の寝たきり等を含む）後期高齢者医療制度が開始されます。大きな変更点としては、一つ

目は保険証が1枚になることです。今までは保険証のほかに老人保健の保険証が交付されていましたが、これらが後期高齢者の保険証1枚となります。二つ目は保険料です。現在、国保に加入している方は世帯ごとに保険料を納めていただいています。後期高齢者医療制度では国保から抜けて個人ごとに保険料を納めることとなります。また、社会保険等の扶養となつていても同様。後期高齢者医療制度に加入となり、平成20年9月まで保険料の支払いが免除されますが、10月からは9割軽減された額で納めていただくこととなります。（確定ではありませんが、国の方針では平成21年4月から1年間は5割軽減された額を納めていただくこととなります。）

保険料は市町村単位で決めるのではなく都道府県単位で決めることとなります。（秋田県は秋田県後期高齢者医療広域連合で保険料を決定する。）国が試算した全国平均月額額は6,200円ですが、秋田県は所得水準が低いため5,003円となっています。なお、藤里町の現状は、後期高齢者医療制度対象者が925人おりますが、軽減対象者が2割、5割、7割軽減対象者は644人で全体の約70%となつている状況です。特に7割軽減される方は540人で対象者の約60%を占めています。（平成19年9月現在）

新制度ということ、皆さまにおいて不明な点や不安な点があると思いますが、その際は遠慮せずに役場町民生活課までご連絡ください。